平成２６年度　第１回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会（会議概要）

* 日　　時　　平成２６年８月２１日（木）午後２時から４時
* 会　　場　　鶴岡市ごみ焼却施設「クリーンセンター研修室」
* 次　　第　　１．開会　２．委嘱状交付　３．主催者挨拶

４．委員紹介並びに事務局紹介

５．会長・副会長選任　６．会長・副会長挨拶

７．報告

（１）平成２５年度鶴岡市一般廃棄物の実績について

　　　　（２）平成２６年度鶴岡市廃棄物行政の事業執行について

８．その他　９．閉会

○委員出席者　鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員１０名（名簿別添のとおり）

○市側出席者　市民部参事（兼）廃棄物対策課長、各庁舎市民福祉課長

廃棄物対策課職員　１２名（名簿別添のとおり）

（午後２時開会）

１．開会

　（佐藤主任）定刻の時間までまだわずかございますが、予定の皆様お集まりですので、始めたいと思います。本日の進行を務めさせていただきます、わたくしは、廃棄物対策課リサイクル推進主任の佐藤吉克でございます。審議会委員の皆様におかれましては、日頃より環境及び廃棄物行政にご理解・ご協力をいただきまして感謝申し上げます。また、ご多忙にもかかわらずご出席を賜りお礼申し上げます。

それでは、ただ今から、平成26年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

２．委嘱状交付

　（佐藤主任）次第に従いまして、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第4条に定めるところによりまして、これまでの委員の任期が満了となり、このたび各種団体等から新たにご推薦をいただきました。16名の審議会委員となられます皆様方に市民部参事中村賢から委嘱状の交付をさせていただきます。

委員の方は席の方でお待ち願います。名前を呼ばれました委員の方はご起立願います。小谷卓様。

「委嘱状、小谷卓様、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員を委嘱する、任期は平成28年8月20日までとする。平成26年8月21日鶴岡市長榎本政規」

　　相澤栄司様「委嘱状、相澤栄司様、以下同文でございます。」

竹野等　様「委嘱状、竹野等様、以下同文でございます。」

御橋慶治様「委嘱状、御橋慶治様、以下同文でございます。」

谷川　仁様「委嘱状、谷川　仁様、以下同文でございます。」

佐藤弥一様「委嘱状、佐藤弥一様、以下同文でございます。」

板垣久喜様「委嘱状、板垣久喜様、以下同文でございます。」

齋藤一彦様「委嘱状、齋藤一彦様、以下同文でございます。」

齋藤　信様「委嘱状、齋藤　信様、以下同文でございます。」

五十嵐俊司様「委嘱状、五十嵐俊司、以下同文でございます。」

本日都合により欠席しておりますが、渡部力雄様、小南恵子様、

菊地陸様、小野木覺様、柴崎ルミ様、土田光恵様につきましても審議会委員になられますことをご報告いたします。

３．主催者挨拶

　市民部参事（内容省略）

（佐藤主任）続きまして、本審議会の成立についてご報告させていただきます。

本日の審議会の開催におきましては、６名の委員の方から欠席の申し出がありましたことから、審議会委員数16名中本日の出席委員数は10名であり、鶴岡市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定に基づき委員の半数以上の出席となりますことから、本審議会が成立いたしましたことをご報告させていただきます。

４．委員紹介並びに事務局紹介（内容省略）

５．会長・副会長選任

　（佐藤主任）続きまして次第５の会長・副会長選任でございますが、審議会

条例第５条では、正副会長各１名を互選により定めることとなっておりま

すが、いかが取り計らいましょうか。

（事務局一任の声）

事務局一任という声がありますので、ご提案させていただきます。

　 当審議会会長を鶴岡工業高等専門学校名誉教授 小谷　卓（たかし）様・

副会長を庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長 相澤栄司（えいじ）様にお願いすることといたしまして皆様の拍手でご承認いただきたいと思います

　（拍手）・・・ありがとうございました。

６．会長・副会長挨拶

　（佐藤主任）それでは、早速ですが、会長・副会長に互選されましたご両名

よりご挨拶を賜りたいと存じます。

 （会長）ただ今、皆様方の賛同を得まして会長ということで努めさせていただきます小谷であります。私も会長をやって長いのですけれども、ごみ減量というのは、なかなか大変なものであるということを感じております。しかし、一方で循環型社会の形成を推進していくためには、３Rを徹底してやっていく、このこと自体はごみゼロやまがたという山形県で掲げる目標でありますし、そのごみゼロを実現していくということは、そのまま地球温暖化防止ということにつながっていくことでございます。去年の１１月から３月に渡って赤川ごみの調査をさせていただきました。やはり生活系から出るごみがそのほとんどで、また農業用資材のごみ、不法投棄やポ イ捨てごみが上位を占めておりまして、家庭の中で、地域の中でごみゼロということを目指してやっていくということで、皆様方の地域における活 動を常日頃からご苦労をかけているんだなと実感しているところでございます。そういう意味でごみの減量について皆様からいい知恵を出していただきながら、この審議会の役目を果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

（副会長）ただ今、副会長に選任いただきました相澤と言います。先ほどのご挨拶にもありましたが、山形県として平成２４年３月に第２次山形県循環型社会形成推進計画をつくりまして全国一ごみの少ない県を目指しているわけですが、この庄内地域をみますと、山形県の中でもごみの一人一日当たりの排出量でみますと一番多いということになっています。鶴岡市さんにおかれましては、いろいろ先進的な施策を講じられておりますが、まだまだごみ量に関しては、少なくなっているものの県内のなかでは、まだ多いということになっております。会長を補佐するということで努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　（佐藤主任）（会議資料の確認　内容省略）

それでは、会議に入らせていただきますが、審議会条例第６条の規定によりまして会議の議長は会長が行うこととなっておりますので、小谷会長よろしくお願いいたします。

７．報　告

 （会長）それでは、さっそく議事に入りますが今日は報告が２件ございます。

（１）平成２５年度一般廃棄物の実績についてから報告をお願いいたします。

　　（成田リサイクル推進主査・丸山リサイクル推進係長・門脇施設管理主査）

説　明（内容省略）

　ただ今、説明がありました平成２５年度鶴岡市一般廃棄物の実績について質問・ご意見等お願いしたいと思います。

（委員）

　ごみの排出量が減ったということですが、山形県としては、ごみの排出量全国一少ない県をめざすということで、その指標としては一人一日当たりのごみの排出量ということで、それをもってどれくらいの位置にあたるのか評価しているが、そういった観点で、ごみの一人一日当たりがどうなっているかの集計はありますでしょうか。

（成田主査）

　９ページの資料１一般廃棄物の実績及び計画の太枠内に平成２５年度実績のところに一人一日当たりの排出量があります。生活系一人一日当たりの排出量は、６３９ｇとなっております。また排出量全体における一人一日当たりの排出量は、９００ｇとなっております。

（委員）

　はい、わかりました。

（佐藤主任）

　今の関連ですけれど、県の方で出しているものと、積算根拠が若干違う面がありますので、前年度もお話しましたが、一般廃棄物基本計画の見直しをいたしますので、その時、県の積算根拠になるべく同じになるようにしたいと考えています。

（委員）

　一人一日当たりのごみ排出量の確認を願います。

（成田主査）

　生活系一人一日当たりの排出量は、６３９ｇ、排出量全体における一人一日当たりの排出量は、９００ｇとなっております。

（会長）

　雑がみについて、回収袋みたいなものがあったらもっと増えるのではないか思う。工夫いただくよう検討願います。

（委員）

　平成25年度のごみ一人一日当たり排出量６３９ｇが多いのか少ないのか分かりませんが、どのくらいが減量の限度なのか。

（佐藤主任）

燃やすごみのうち、水分量が6～7割をしめていると言われていますが、この水分の８・９割水分を取れば、この半分とか３００ｇとかも考えられる数字ですが、各家庭全てがこの意識を持てれば相当量減らすことができると思います。今の基本計画では、平成27年度で、一人一日当たりの排出量５４０ｇという目標を立てていますが、まだ１００ｇという大きな差があります。小谷先生がいつも言われておりますが、徹底して水分量を減らさないと大きく減量するのは難しいと思います。毎年、エコ通信、市広報掲載や分別指導の際は必ず水切りのお願いをしておりますが引き続き啓発・啓蒙を徹底してやっていかなければと思います。

（市民部参事）

　補足ですが、計画をしっかり詰めていく必要があると考えています。今の一般廃棄物処理基本計画は、平成27年度までの計画となっておりますので、平成28年度からは新たな計画で進むということがございます。これまでの反省といたしまして、何をやっているか市民がわかるような形にしないとだめだと思います。ごみ一人当たりいくらという数字はあるのですが、それを解析をすることができていません。昨年度は、資源化率を上げるために、びんは割れてもびんなので青袋には入れないで緑袋に入れる、雑がみは茶色の袋に入れないで資源にすることなど市民の皆様から見ても具体的にわかる施策をとらせていただいたわけですが、これから作る計画については、目標数値を実現可能な数値に設定し、毎年検証し、なぜこういう数値になったのか、それを改善するための市民の皆様が分かりやすい具体的方策を示した計画にしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（委員）

　ただ今の質問で参考までですが、県の２次の循環型推進計画を作ったのですが、目標値が平成２７年度で８６０ｇとなっております。資料１で言いますと表の下から２段目のごみ排出量、事業系も含めた一人一日当り排出量の９００ｇが、８６０ｇになれば一応県で作った計画に沿う形になります。平成３２年度では８２０ｇという計画を作ったのですけど、そこまできますと全国一ごみの少ない県になれるというような計画を作っております。ちなみに沖縄県が一人一日当り排出量が少ない８００何十ｇとかになっておりますので、山形県が８２０ｇになれば全国一ごみの少ない県になります。

（会長）

　参事が先ほど市民が目に見える施策といっておりましたが私もごみ出しをしてますからわかりますが、生ごみの中で重くなるのは、スイカの皮だとか大根の腐ったものだとかは重くなりますね。生ごみ処理機の普及数が減っていると言っておりましたが、土に埋められるものは埋め、または、コンポストなどで飼料化したりできなければ、しっかり水を切って出すようにキャンペーンを行ったりしたらいいと思います。

　また、びん、雑がみについてはかなり成果があがっていると思っております。

（市民部参事）

　生ごみ処理機の話が出ましたので、決定ではございませんが、平成２７年度は生ごみ処理機の補助は休止をするという予定となっております。生ごみ処理機の補助もかなり前からおそらく市町村合併前からやってきていると思うのですが、効果検証がなされてきていないという反省がございます。平成２８年度以降に実施が始まります新しい一般廃棄物処理基本計画を考えてそれを実施していくなかで毎年検証をしていきますのでその反省をうけて、たとえば今の生ごみ処理機補助ではうまく回らない、そういう課題があるとすれば２７年度の検証を受けて２８年度どういう施策展開をしていくかという検討が必要だと、それは行政としての義務だと思っておりますけれど、そのためにもまず最低でも１年間生ごみ処理機の補助は休止を想定しているところでございますのでご理解を賜りたいと思います。

（委員）

　生ごみに関してですが、農家なので自分が子供の頃は、自分の家で処理して、堆肥にしてきたわけです。今でいう循環型です。しかし、衛生面からみるとハエがわくということになります。今このように全部燃やしてくれるということで衛生の面ではすごくきれいになったというか虫もわかなくなったしすごく良くなったんだけど、減量にはならないわけです。衛生面ではすごく改善されたけれど、減量に関しては一向に減らないということで矛盾している。全部良くなればいいのですが、循環型で、土に埋めて肥料にして作物を育てるというのが理想だと思うのですが、最近みんな忙しくなっていて、茶色の袋に入れてステーションに出せば全部持って行ってくれる。それでハエとかの虫もわかなくなって農村地帯も快適に暮らせるようになりましたが、これをまた循環型で自分の家で堆肥を作ると、またハエが発生したり衛生の面で問題が出てくるということになりますので非常にむずかしいと思います。

(市民部参事)

　私どもは、環境廃棄物行政を担当させていただいている部署で、国の管轄は環境省となっております。国の施策は大きく３本柱になっていまして、一つ目は低炭素社会の構築、これは地球温暖化対策であります。二つ目が循環型社会の構築、三つ目が自然との共生といいますか、先ほども会長さんからごみを減らせば温暖化対策につながるということもございましたし、一方でごみの処理によっては、いわゆる自然との共生につながるということでございます。私どもも廃棄物だけのことを考えていませんので、今後それなりの計画を検討させていただいて計画に基づいて具体的な事業展開をさせていただきます。環境問題は関連させて進めたいと思っておりますので、引き続きこの審議会の皆様方からもご意見ご指導をいただきながら市民のためになる、市民の目線に立った仕事をしてまいりたいと思っております。今日の段階では明確な回答は難しくてできませんが、何とか頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

（委員）

　全部ゼロにすることは不可能なので、両面から考えたバランスのとれた、お互いの立場のなかで苦情の無いようにしていければ理想だと思います。

（会長）

　それでは２番目の議題、「平成２６年度第１回鶴岡市廃棄物行政の事業執行について」

事務局よりご説明願います。

（市民部参事）（説明省略）

（会長）

　それでは、ただ今のご説明に対して質問・意見等ございましたらお願いいたします。

（委員）

　ただ今の説明で１４ページの２のところで、ごみ有料化制度導入の検討ということが位置づけられているというご説明がありまして、十分市民等の理解を得て研究してまいりますということですが、具体的な今後のスケジュール、進め方というのはどの程度煮詰まっているのでしょうか。

（市民部参事）

　近々あるのは、引き続き地域からのご要望を受けて、ごみ分別説明会もございますし、今月は２回早朝立哨指導なんかも予定いたしております。あとは環境フェア等のイベントはございますけど、お祭り的な事業展開をしていくスタンスではなく、例えば３９１名の推進員の皆様からもご協力いただいて１年３６５日を通して事業展開をしていくというようなイメージで進めていくところでございます。

（委員）

　たとえばですね。有料化の検討ということになりますと、この審議会に諮問というような形になるのか。

（市民部参事）

　慎重に研究をするとさせていただきましたが、ごみの有料化ということになりますと非常に市民に直結するという課題でございますので、踏み込むとすれば当然この場にもご相談申し上げることになると思います。諮問という形になるのかご意見をいただくという形になるか、まだ、そこまで詰まっていないという状況なのですが、やるとすれば当然この場にも諮問もしくはご意見をいただくという形を受けて議会の了解が必要になるだろうと思っております。まだ、具体的なスケジュールは、はっきりさせていません。

（委員）

　関連ですが、今有料化の検討ということで、以前も同様の質問があったわけですが、ここしばらくは有料化はないですというふうだったんですけど、財政的にかなり緊迫している状況なのか、もしあるとすればこれから６年後ですか予定の焼却施設建設後に金がかかるからということでやるのか、それまで持ちこたえられるのか、財政があるのか教えてください。

（市民部参事）

　私どもといたしましては、廃棄物関連事業のコストを下げるということも重要な課題と認識しておりまして、かなり経費は減らしてきております。したがって、現時点で鶴岡市としましては、焼却施設建設費分を穴埋めするための有料化というものは現時点で想定はしておりません。たとえば一つの例として、いまだにステーションに違反ごみということで留め置をさせていただいているごみがございます。これもいろいろな場面で、市民の皆様からご理解とご協力をいただいて何とかお願いしているわけですが、その違反ごみを処理するとしても費用がかかっております。ごみ袋には名前を書くスペースがありますが、何とか名前を書いていただくことが分別をきちんとするということの足掛かりになるんだと思います。一生懸命やっていただける方がいる一方で自動車で走ってきて町内会でもないのに違反ごみを置いていくみたいな人がいることで費用が発生することになります。したがってあくまでも、ごみを減らす資源化率を上げるこの視点に立って有料化については、慎重に研究してまいりたいと考えておりますのが今の鶴岡市の方向性でございます。

（委員）

　その違反に対する回収の経費は年間どのくらいかかっていますか。

（市民部参事）

　これもよく話題になるのですが、直接的にお金は支出していません。分かりやすく例をあげますと小型家電の回収について、いろいろ鶴岡市として検討した結果、今年度も予算は支出していません。お金はかけないで市民の要望にお応えしながら、なおかつ国が言っているレアメタルの回収というのも達成できて市民の皆さまからも喜んでいただける施策ということで環境フェアつるおか等で職員が相対で無料引き取りをしているのですが、それは人件費分で大赤字だろう言われます。ステーションに違反ごみを留め置しますと、地域の皆さまお困りになることもありますので、場合によっては指導員が出向いて回収してくるというようなこともあります。そういうことが全て職員体制の維持費ですとかに響くというような計算になると思いますが、現時点で目に見える形で決算書に違反ごみ回収費用としては支出しておりません。

（成田主査）

　ひとつ補足をさせていただきます。ここ２・３年の動きですがだいたい年間で違反ごみは、６万５千袋から６万７千袋出ます。これは５種類の袋全部合わせた数字ですけれどこのくらいので推移しています。以前は７万袋近い数字になっていましたので、これでも３・４年前から見れば少しずつ減少しているような状況になっています。

（委員）

　これは、別個に動いているのですか。

（成田主査）

　一定のルールがあって、たとえばこの色の袋の違反ごみであれば、何日間留め置きしましょうというルールがあって、例えば可燃ごみと一緒に回収してくるというように、違反ごみを収集するためだけに動いているのではありません。通常の収集の中で一定の留め置をしながら、回収しているというような、もちろん市民向けに一定の留め置させてもらうのは、市民から気づいてもらう時間を与えていただくためですが、その期間が過ぎたものについては、通常の収集に合わせて収集しているというのが現状です。

（委員）

　確か１年位前だと思うんですけど、リサイクルプラザの方へ見学に行きました。そこでは、色々細かい作業を行っておりました。１４ページにあるように市民の意識改革を行いきちんと分別しなければということをチラシでもいいし、何らかの方法で徹底を図ってもらいたい。もう一点は記名についてですが、記名を徹底している所と記名してないところ、記名することによって責任感を保てるので記名制を実施した方がいいと思います。

（市民部参事）

　私、実は廃棄物対策課長２年目なのですが、廃棄物対策というのは非常に課題・問題が多いんです。廃棄物対策というのは、ゆりかごから墓場までつながっていくなかで考えていく必要があるのではないかと思っております。ゆりかごから墓場までというのは、市民の皆さまからどのような形で分別をしていただいて、どういう形でごみステーションに出すか、それがずーっと各施設にも影響しますし、当然今後私たちは各ステーションから回収するためにかかっている費用も可能な限り下げていくということもございますし、新しい焼却施設については、もう具体的に建設計画を立てなければなりませんし、最終処分場も具体的に検討しなければならないというなかで有料化をすることも名前を書いてもらうことも全部最終的には、どういう焼却炉を造ってどういう最終処分場を造るのかまで関連をしていくものですから、もう少しお時間をいただいてたとえば名前を書いていただくということについては、この位のスケジュール段取りでとか、有料化についても、たとえばこういう段取りでどういうスケジュールでというようなことは、整理したいとは思っているのですが、なかなか現時点でそこまでもたどり着けないでいるという状況であることは、ご理解をいただきたいと思います。

（会長）

　地域のステーションごとに違反ごみというのは、多い所もあれば少ない所もあるというようなこともありますし、私が耳にした話では、町内会費を払っていない人のところには、鶴岡市のごみの分け方出し方もいっていない話をする人もいますし、そういうことがわかっていない人は、いつまでたっても違反ごみを出してる訳でそれを取り締まるといってもなかなか立哨時間の時に必ず会うということもないので、実情を把握していただいて、町内会とも連絡を取って、そのステーションにはこういう違反ごみが多いとか、このごみはこういうふうにしてくださいと貼り紙したり、今はごみ袋に貼っているわけですが、持ち帰ってちゃんと出すというのはあまりないと思いますが、最終的には業者さんに引き取ってもらっているというかたちになっているのが多いと思います。何かもうちょっとひと工夫必要かと。町内会毎とか、ステーション毎とか何か。

（委員）

　一番自分たちも悩んでいるんですが、沿道にあるごみステーションが結構あるわけですが、地区外から持ち込まれるごみ、分別もしないで投げていく人いるのですが、ステーションにずっと立って見張っていることはできないし、いろいろ貼り紙などもしているのですが、それでもなかなか守ってくれる人はいないわけで、名前を書くようにしても、そういう人たちは書かないのでその人たちをどうしたらいいか。櫛引でも以前名前を書くようにするかどうか話をしたことがありますが、それは個人個人のモラルだからということで書かないことにしたのですが、他では番号や名前を書くことにしているところもあるようですが、参考までにお聞きしたいのですが、全国での記名の状況、できれば県ごとわかればお聞きしたい。

（成田主査）

　そこまでは、把握しておりません。こういう時代ですから個人情報ですとか権利意識の高い時代ですから、役所がいくら袋に記名欄があるからといっても記名を強要できない状況です。先ほどもほかの委員の方からありましたが、記名について同様の質問がよくありますが、市としては記名を強要することはできないとお答えしているのが実情です。少し参考程度にお話をさせていただきますと、ここ２・３年で記名を進めましょうという地区、町内会が増えています。他地区からの投げ込みや地区内の違反ごみが多いことがきっかけになっているようですが、記名することにより投げ込みごみであることを特定できるということです。ここ２年でちなみに動いたのは上郷地区、ここは１集落、２集落だけでは効果がないと判断して上郷地区全体で実施し、違反ごみ減量に大きな効果があったようです。また、斎地区でも町内会単位で取り組みを始めて実施したところもあるようです。我々がごみ分別説明会に行くと同じようなお話をされますが町内会レベルで一番効果があるのはやはりこのような取り組みだと思います。相談を受けた場合は、当課でもステーション掲示用のポスター提供などをいたしますが、先程もありましたように、ずっと見張っているわけにいきませんので、自分たちのステーションは住民自らが守っていくという姿勢が一番効果があると思います。もし投げ捨てなどを見かけた場合は、当然原因者を特定するのは当然当課の仕事になりますので、連絡をいただければ、当課で調査いたしますので、ぜひ町内会等が自主的に動いたなかで協力させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（委員）

　最初が肝心だと今になって思っているのですが、現在のごみ分別になってから１０年位なっていると思いますが、袋に記名できるようになっているのになぜ最初から指導しなかったのかなと、最初やっていれば何も問題なかったのではと思います。いまさらとなるとプライバシーだとか何だかんだ屁理屈をいう人がいたり大変だと感じるのですが、今の５分別になった時に自然にやっていれば今あたりまえにできたと思います。

（委員）

　私の方も投げ込みがあって、それが違反ごみで残されるものですから、何とかいい方法がないかということで、４月早々分別講習会を開きました。その時に記名のしかたを広い範囲の地区名から改めて町内会名にすることにし、書いていないものは投げ込みだと分かるようにしました。しかしながら、無記名の袋が再々投げ込まれ、残念ですけど少し皆で見張りたいという話をしているところですが、若干減る傾向にあるのかなという状況です。

　私も農家ということで、剪定枝やら枝豆の殻やスィートコーンの殻とかいろんなもの出るわけですけれど、何とか堆肥化なりすべきだなと、特に剪定枝はシュレッダーを使えればと思いますけれど、２回目の審議会までその量的なものを把握されているものであれば、２回目の審議会で報告願いたい。

（丸山係長）

　剪定枝とか枝豆の枝については、持ち込みいわゆる自己搬入された場合、全部がその性状が分けられていれば、重量を測ってということが可能だと思いますが、今の施設の中で多種多様雑多なごみが搬入されているなかでは、その分だけ別個に取り出して測るというようことは、非常に困難だということで現在のところそういうものを測っているような資料はございません。

（委員）

　来年、櫛引の南工業団地にバイオマス発電で相当の木を燃やして電力をつくるそうですが、それに剪定枝なんて熱源にもならないかもしれないが、庄内各地から集めてくればかなりの量、ただそれを有償で引き受けてくれるか無償で引き受けてくれるのかわからないけれどそういうところに持ち込んで少しでも電気に利用できれば、たぶんここで燃やすよりは減量になると思います。東根では剪定枝で電気を作っていますね。民間と組んでそういう所に持ち込んで処理すればいいのでは。我々は春に限ってでしょうが。そういう所もこれからできますので、一緒に進行して働きかけてもらえればありがたいと思います。

（市民部参事）

　いわゆる廃棄物を燃料にしてというお話はぽつぽつ聞こえてきております。鶴岡市といたしましては、行政自らが設備投資をしてそれを実施するというのは、これからはなじまないのではないかという方向性をもっております。ほかにも大きな課題であった下水道事業から出る燃料を焚き捨てていたのですが、それも行政自らが発電設備等を導入しない方法で進めさせていただいております。そういう話が色々ありまして、例えば海岸漂着物を燃料にしてというようなお話も今、高専の先生と一緒に庄内支庁さんにさせていただいたりですとか、これから可能性のあるものがあれば、たとえば、廃タイヤでというのもあるのですが、鶴岡市として助力できるところはしながら何とかそういった市民の皆さま、民間の動きに協力して展開してまいりたいと考えているところでございますのでご理解を賜りたいと思います。

（会長）

　それでは、また第２回の審議会でいろいろでてくると思いますので今日はこれで議長降壇させていただきます。

（佐藤主任）

　報告の方全部終わりました。ありがとうございました。その他ということで事務局の方からはございませんが、何かございますか。

　本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。それでは審議会を閉会させていただきます。